

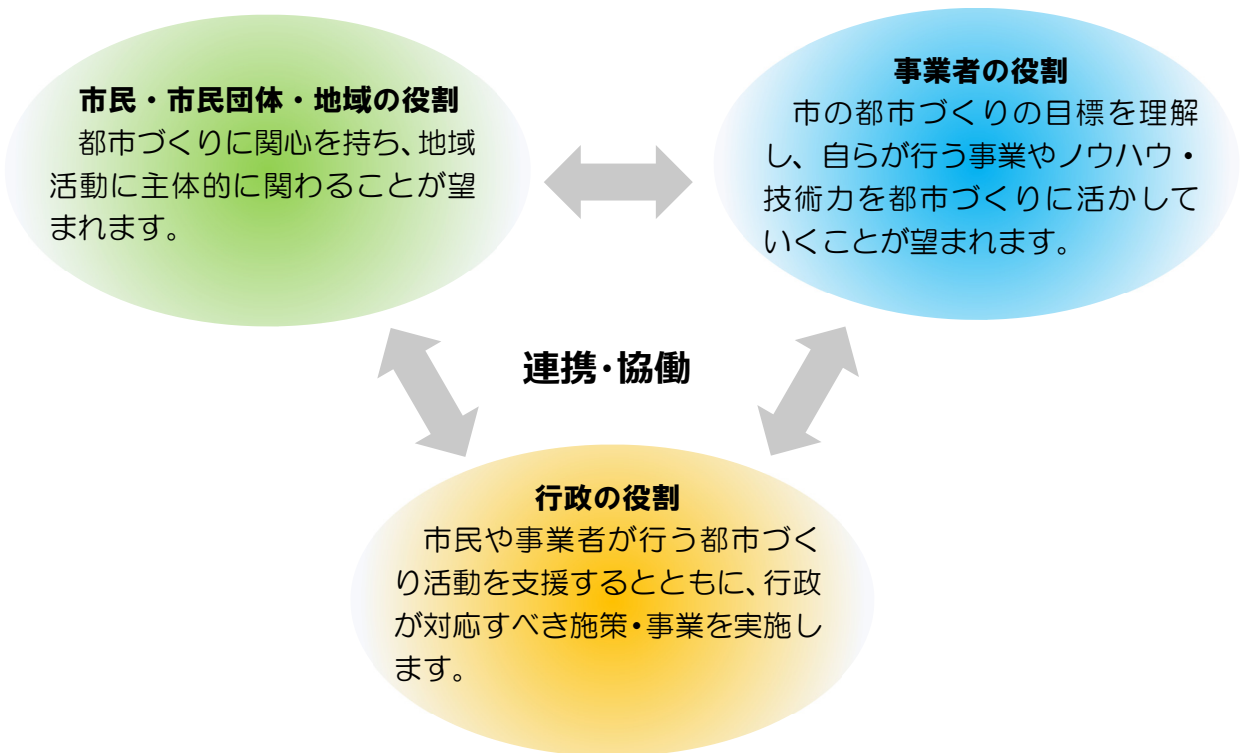
第5章 計画の推進に向けて

1. 連携と協働による都市づくり

都市づくりの理念である「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるまち」を実現するためには、社会貢献活動を行う市民団体を含めた市民や地域、本市に関わる事業者、そして市が同じ思いを持ちながら、一体的に都市づくりに取り組むことが重要です。

このため、市民や地域、事業者、行政などの都市づくりに関わる各主体が、各々の役割を果たしながら、連携と協働による都市づくりに取り組んでいきます。

図 各主体の役割分担と連携のイメージ



2. 計画を推進するための取り組み

(1) 主体的な都市づくりに向けて

① 都市づくりに関する情報提供の推進

都市計画マスタープランに位置づけた各種施策や事業、都市づくりの制度に関する市民や事業者などの理解・関心を高めるため、都市づくりに関する情報を広報紙やホームページなど様々な情報媒体を活用し、幅広く提供していきます。

② 市民団体などによる活動への支援

都市づくりを効率的・効果的に推進するためには、市民や地域、事業者などの理解と協力を得るとともに、関係する方々の意見を十分に踏まえることが重要であることから、町会などを通じた市民や地域、協定などに基づく事業者との協力体制を構築していきます。また、協働により、地域や社会の課題解決を目指す事業に対しては、積極的に支援していきます。

③ 庁内各行政分野の横断的な連携

計画の実現には、都市計画分野の取り組みにとどまらず、多様な行政分野にわたる連携が必要なことから、庁内の横断的な連絡・調整体制を強化し、総合的な都市づくりを進めていきます。

④ 周辺都市などとの広域的な連携

国や県に対し、広域的な見地から事業の促進を要請していきます。また、都市づくりの多くの場面では、周辺都市との広域的な相互調整が重要であり、関係自治体と連携を図りながら都市づくりを進めていきます。

(2) 計画的・効率的な都市づくり

① 個別の都市計画など適時・適切な策定や見直し

都市計画マスタープランは、都市づくりに関する基本的な方針であることから、個別の都市計画による具体的な施策や事業などは、都市計画マスタープランに即して進めていくこととなります。

このため、個別の都市計画など新たな計画の策定や見直しについては、都市計画マスタープランとの整合や連携に配慮しながら、事業の緊急性や効果などを踏まえ、適時・適切に実施していきます。

② 都市計画提案制度等の活用

「都市計画提案制度」や「蕨市まちづくり条例」などを活用した、市民や地域による住民参加の「まちづくり」を促進し、地域の特性や住民の意向を踏まえた身近な地域単位による、きめ細やかで良好な環境の「まちづくり」を進めていきます。

③ 効率的・効果的な事業の実施

事業の実施にあたっては、既存ストックの活用の可能性、事業の必要性や緊急性、波及効果などを踏まえ、限られた財源の中で効率的・効果的に実施していきます。

また、道路や公園などの維持管理について、市民や地域、事業者などに協力を促すとともに、主体的な活動を支援し、協働により維持管理を行っていきます。

(3) 時代の流れを捉えた都市づくり

① 持続可能な都市づくり

都市計画マスタープランに位置づけた各種施策や事業の実施にあたっては、「SDGs」で示された17の開発目標を考慮し、持続可能な都市づくりに取り組んでいきます。

図 SDGs (持続可能な開発目標)



資料：国際連合広報センターホームページ

② 新技術の活用

国などの動向を見据えながら、ICTなどの新技術の活用も視野に入れて取り組んでいきます。

3. 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理と適切な運用

都市計画マスタープラン（Plan）は中長期的な視点での都市の将来像とその実現に向けた方針や施策を示すものです。そのため、この計画に基づく各種施策・事業などを実施（Do）し、その実施状況の評価（Check）を行い、必要に応じて、評価結果及び社会環境の著しい変化などを踏まえて都市計画マスタープランの見直し（Action）を検討することが必要です。よって、以下のPDCAサイクルに基づく進行管理を行い、都市づくりを効率的・効果的に推進していきます。

図 PDCAサイクルのイメージ

